**受 講 申 込 方 法 に つ い て**

|  |
| --- |
| **埼玉労働局長登録教習機関（登録番号 T5-0106-0500-2518）** **一般社団法人日本クレーン協会埼玉支部**〒330-0852さいたま市大宮区大成町3-495　鳥浅ビル3Ｆ電話 048-780-2213 FAX048-780-2216　　　　　　　　　　　　　  |



**１．手続きの方法**

　　下記のいずれかの方法でお申し込みいただけます。**電話予約不可**。

１）来所　　 **･ 来所前に必ず定員の空き状況をご確認下さい。**

持参…講習受講申込書（資格所持者は証明書必要）・受講料・テキスト料等。

２）お振込み **･ 講習受講申込書(**資格所持者**は証明書必要)をＦＡＸ後、3日以内にお振込み**下さい。

期間経過後は、申込取消となる場合がありますのでご了承下さい。

ご入金確認後、受講票を送付致します。

振込の場合、振込み控えを領収証の代わりとさせていただきます。

請求書・領収証等が必要な場合には、講習受講申込書の通信欄にその旨をご記入下さい。

　　　　 **振込先：埼玉りそな銀行 県庁支店　普通預金 No.４３８７７１８**

**一般社団法人 日本クレーン協会　埼玉支部**

　　　　　　　 ＊ 振込み手数料は貴社負担でお願い致します。

**２．講習受講申込書の記入方法**

１）受講者　　・氏名・フリガナ・生年月日・〒・現住所・ＴＥＬを漏れなく記入。

（証明写真(6ヶ月以内撮影)貼付）

＊旧姓併記希望者は、旧姓記入欄に旧姓を記入し、証明する資料の写しを提出してください(戸籍抄本の他、住民票の写し、マイナンバーカード等)。

２）事業所　　・名称・フリガナ・〒・所在地・担当者名・連絡先(ＴＥＬ・ＦＡＸ)を記入。

　３）受講月日　・受講する講習の受講月日(講習日程表を参照)を記入。

（例　○月○/○/○日）。

４）講習　　　・受講する講習を選んで ☑ 記入。

５）資格所持　・玉掛け技能講習・床上操作式ｸﾚｰﾝ運転技能講習・小型移動式ｸﾚｰﾝ運転技能講習、

クレーン運転士等免許の何れか〈 有・無 〉を選択。

有を選択された方は、修了証写しを申込書に貼付。

・高所作業車運転技能講習については、受講資格欄を確認してください。

(詳細については、各講習案内を参照)

当日、修了証を持参して下さい。

６）料金　　　・受講料・テキスト料・合計金額まで記入。

**３．講習申込の注意事項について**　　**≪ご了承願います≫**

１）各講習は定員になり次第、締め切りとなります。また、状況により日程・会場の変更を行う

場合があります。

２）受付後：**受講料の返金**・**日程の変更等はできません**ので、代わりの方を受講させて下さい。

受講者変更の受付は、講習開始日の**７日前まで**です。当日受付での変更はできません。